ベネズエラ情勢（内政・外交：令和３年２月）

１　内政

（１）　新型コロナウイルス感染症対策関連

	新規症例数	累計症例数	新規死者数	累計死者数	累計治癒数
1日	419名	127,346名	7名	1,196名	119,291名
2日	406名	127,752名	6名	1,202名	119,677名
3日	563名	128,315名	7名	1,209名	120,204名
4日	460名	128,775名	7名	1,216名	120,644名
5日	456名	129,231名	7名	1,223名	121,094名
6日	412名	129,643名	5名	1,228名	121,569名
7日	473名	130,116名	5名	1,233名	122,081名
8日	480名	130,596名	7名	1,240名	122,531名
9日	500名	131,096名	7名	1,247名	122,991名
10日	380名	131,476名	6名	1,253名	123,411名
11日	352名	131,828名	7名	1,260名	123,811名
12日	431名	132,259名	7名	1,267名	124,253名
13日	484名	132,743名	6名	1,273名	123,734名
14日	475名	133,218名	6名	1,279名	125,179名
15日	359名	133,577名	6名	1,285名	125,565名
16日	350名	133,927名	7名	1,292名	125,924名
17日	392名	134,319名	5名	1,297名	126,342名
18日	462名	134,781名	6名	1,303名	126,792名
19日	333名	135,114名	5名	1,308名	127,143名
20日	489名	135,603名	4名	1,312名	127,598名
21日	465名	136,068名	4名	1,316名	128,088名
22日	477名	136,545名	4名	1,320名	128,579名
23日	441名	136,986名	5名	1,325名	129,027名
24日	459名	137,445名	6名	1,331名	129,487名
25日	426名	137,871名	3名	1,334名	129,927名
26日	424名	138,295名	4名	1,338名	130,379名
27日	444名	138,739名	3名	1,341名	130,834名
28日	377名	139,116名	3名	1,344名	131,215名

（ア）　１日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラにおいて実施されているロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチンSputnik　Vの治験に関し、同ワクチンが、何の問題も起こさず、１００%の効力を示していると述べた。

（イ）　１日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラにおいて開発された新型コロナウイルス感染症治療薬 Carvativir及びDR-10を公共財として世界に提供する用意がある旨述べた。

（ウ）　２日、祖国計画(Plan Patria)によって、８６人のベネズエラ人がグアヤキル（エクアドル）より、ベネズエラへ帰国。

（エ）　２日、マドゥーロ大統領は、フェイスブック社が同大統領のアカウントから、Carvativir に関するビデオを恣意的に削除したとして非難した。

（オ）　３日、マドゥーロ大統領は、「７＋７」プラス政策として、８日から全土において講ずる外出規制緩和措置に関し、謝肉祭（カーニバル）を考慮し、１４日まででではなく、１７日まで延長する予定である旨述べた。

（カ）　４日、ボルヘス外交担当コミッショナー（グアイド側）は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの購入のみを目的とする限り、体制側が、英国に預託されている資産を利用することを野党側は受け入れるであろうと述べた。

（キ）　４日、パドロン観光・貿易大臣は、謝肉祭（カーニバル）の間、収容人数を最大４０％として、公園及び海水浴場の利用を可能とする旨発表。

（ク）　７日、政府は、「７＋７」プラス政策として、翌２月８日～２月１７日（謝肉祭（カーニバル）終了まで）にかけて、全土において外出規制緩和措置を講ずることを発表。

（ケ）　７日、マドゥーロ大統領は、ロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン Sputnik V は、世界で最も安全で、無害且つ高いレベルの免疫を保障するワクチンである旨発言。

（コ）　９日、マドゥーロ大統領は、翌週に、ロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン Sputnik V１０万回分がベネズエラに到着する旨公表するとともに、医療関係者、教員、並びに、国内の脆弱なセクターに最初のワクチン接種を行う予定である旨強調。

（サ）　９日、マドゥーロ大統領は、ロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン Sputnik V が、ベネズエラ国内で唯一承認されたワクチンであり、現在世界に存在するワクチンの中で最良で最も安全である旨発言。

（シ）　１１日、バジャデジ汎米保健機構（ＰＡＨＯ）ベネズエラ常駐代表は、当地におけるＣＯＶＡＸを通じたワクチンの取得に向けた交渉が進展していると発表した。

（ス）　１１日、マドゥーロ大統領は、世界保健機構（ＷＨＯ）及びＰＡＨＯとの同盟において、ベネズエラは、ベネズエラ国民が必要としているワクチンのために、３億米ドルの資金の調達に向けた実用的且つ効果的な合意を計画している旨発表。（注：３億米ドルの詳細及び合意相手等には言及していない。）

（セ）　１１日、グアイド暫定大統領（野党側）は、ベネズエラにおける新型コロナウイルス感染症に対するワクチンプログラムの設立に向けた、ＣＯＶＡＸにアクセスするための国内会議(La Mesa Nacional）に対する支援及びコミットメントを強調した。

（ソ）　１２日、マドゥーロ大統領は、３月より、部分的に、全ての教育システムにおいて、対面式の授業を再開する旨発表。

（タ）　１３日、政府は、外務省プレスリリースを通じて、１０万回分のロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチンが、ベネズエラに到着した旨発表。

（チ）　１３日、アレアサ外相は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに由来する危機に対応するために、ブラジルのアマゾナス州及びロライマ州に酸素の供給を継続する旨発表。

（ツ）　１７日、マドゥーロ大統領は、翌１８日より、新型コロナウイルス感染症に対して最前線で闘っている医療従事者に対するロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン Sputnik V の接種を開始するとともに、以降、社会サービス従事者、軍人及び警察等の治安関係者、州知事、市長及び国会議員等の政府関係者に対するワクチン接種を行う予定である旨発表。

（テ）　１７日、マドゥーロ大統領は、１千万回分のロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチンSputnik Vの購入のために、２億米ドルを支払った旨発表するとともに、同ワクチンは、本年第１四半期に、段階的に到着する旨発表。

（ト）　１７日、マドゥーロ大統領は、英中銀に預託されている３億米ドルの凍結解除に向けた交渉プロセスが、新型コロナウイルス感染症ワクチンの購入のために、有利に働くであろうと述べた。

（ナ）　１７日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラに、新型コロナウイルス感染症ワクチンの民間市場の参入の検討を行う旨述べた。

（ニ）　１７日、マドゥーロ大統領は、「７＋７」プラス政策として、８日～１７日までの予定（注：カーニバル（謝肉祭）の終了まで延長予定であった）であった全土における外出規制緩和措置を２１日まで延長する旨発表。

（ヌ）　１８日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、同日、第一フェーズとなる医療従事者に対する接種を開始した旨述べ、カラカス首都圏、ミランダ州及びラ・グアイラ州において接種が開始し、今後２週間で全国に拡大する旨強調。

（ネ）　１８日、アルバラド保健大臣は、「計画通りに進めば、本年、我々が目標とする人口の７０％（へのワクチン接種）に到達できる可能性がある。」と述べ、ルムデス保健副大臣は、第一フェーズにおいて、１万１千人以上の保健医療従事者にワクチンが接種され、Sputnik Vは、無料で国民に投与される旨述べた。

（ノ）　１９日、バジャデジ汎米保健機構（ＰＡＨＯ）ベネズエラ常駐代表は、自身のツイッターを通じて、ベネズエラにおける、ＣＯＶＡＸを通じた新型コロナウイルス感染症ワクチンの獲得に向けた国内会議（Mesa Nacional）の設置に関するベネズエラの政治関係者間の合意を公表した。

（ハ）　１９日､ベネズエラ航空当局は､貨物･郵便機及び運航制限の対象外となっている目的地間の商用便を除き、ベネズエラ発着の国内線及び国際線商用便の運航制限に関するコミュニケを発出。

（ヒ）　２１日、政府は、「７＋７」プラス政策として、翌２２日～２８日にかけて、全土において外出規制を講ずること、及び、近日中にワクチンに関する良い報告があるであろうと発表。

（フ）　２３日、外務省は、プレスリリースを通じて、中国から新型コロナウイルス関連の１０回目の医療支援物資が、ベネズエラ国営航空会社のコンビアサ航空によりマイケティア空港に到着し、アレアサ外相等が物資を受領した旨発表。

（ヘ）　２６日、祖国計画を通じて、９５人のベネズエラ人がトリニダード・トバゴよりベネズエラに帰国。

（ホ）　２８日、マドゥーロ大統領は、４月より、「７＋７」プラス政策において外出規制緩和措置が講じられる週において、対面式の授業を再開すること、並びに、右再開に向け、３月より、教育関係者に対する新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種を開始する旨発表。

（マ）　２８日、同大統領が、翌週、新型コロナウイルス感染症ワクチンを接種する旨発表。

（ミ）　２８日、政府は、「７＋７」プラス政策として、翌３月１日～３月７日にかけて、全土において外出規制緩和措置を講ずることを発表。

（２）　その他

（ア）　３日、グアイド国会議長（グアイド側国会）は、カラカス市内において、政治集会を行い、ノルウェー関係者の当地訪問に言及するとともに、１２日から学生達と共に街頭抗議活動を再開する旨述べた。

（イ）　３日、アレアサ外相は、ムニョス共和国法務顧問庁長官と共に、体制側国会外交・主権・統合委員会に参加

し､国会とともに､ベネズエラに対する帝国の攻撃を打倒するための戦略において協働することに合意した。

（ウ）　５日、マドゥーロ大統領は、最高裁長官として、モレノ現最高裁長官の再任を決定した。

（エ）　２３日、会計検査院は、プレスリリースを通じて、同日、アモロソ会計検査院院長が、資産の申告を拒否したとして、グアイド氏を含むグアイド側野党国会議員２７名の１５年間の公職就任資格の停止を発表した。これに対し、グアイド側は、同日付グアイド側暫定大統領府プレスリリースを通じて、正統な政権は、国内外の世論に対して、無効な体制側会計検査院によるグアイド暫定大統領及び２８名（ママ）の正統な国会議員の１５年間の公職就任資格の停止を通じた、ベネズエラの民主主義及び制度に対するマドゥーロ独裁政権の新たな対立行為であるとして非難。

２　外交

（１）　ドゥハン国連「一方的強制措置」特別報告者の当地訪問

（ア）　１１日、マドゥーロ大統領は、ドゥハン特別報告者と会合を実施。

（イ）　１１日、ホルヘ・ロドリゲス国会議長は、ドゥハン特別報告者と会合を実施。

（ウ）　１２日、１月３０日よりベネズエラを訪問していたドゥハン特別報告者は、米国による不法で一方的且つ強制的な制裁は、ベネズエラ国民の基本的な権利に対して壊滅的な影響を及ぼしている旨記者会見を通じて発表。また、ドゥハン特別報告者は、９月に同訪問に関する報告書を公表する予定である旨発表。なお、ドゥハン特別報告者は、当地訪問中に、マドゥーロ大統領、デルシー・ロドリゲス副大統領、アレアサ外相をはじめとする政府関係者、ホルヘ・ロドリゲス体制側国会議長及び与野党の体制側国会議員、政党、労働組合、国内及び国際的な人権組織、民間セクター及びキリスト教教会の代表者、保健、人権、児童、女性及び高齢者の保護に関連する取組を行っているベネズエラの非政府アクター、医療関係者、教育関係者、研究者、人権侵害の被害者、ベネズエラに所在する国連関係者、及び、外交団の代表者等と会合を持った由。

（エ）　１２日、ボルヘス外交担当コミッショナー（グアイド側）は、自身のツイッターを通じて、ドゥハン特別報告者の報告は、ベネズエラ国民の現実に合致していないとして遺憾の意を表明した。また、同日、ピサロ国連担当コミッショナー（グアイド側）は、自身のツイッターを通じて、ドゥハン特別報告者が、汚職や政治的暴力等に触れていないことに遺憾の意を表明した。

（２）　ＥＵによるベネズエラ政府高官１９人に対する新たな制裁関連

（ア）　２２日、当国外務省は、声明を通じて、同日、ＥＵ理事会によって発表されたベネズエラ政府高官１９人に対する新たな制裁を拒絶する旨発表。

（イ）　２４日、アレアサ外相は、ブリリャンテ当地ＥＵ大使に対して、ペルソナ・ノン・グラータを通告し、７２時間以内の国外退去を命じるとともに、別途、当地フランス及びドイツ大使、並びに、オランダ及びスペイン臨時代理大使に対して抗議書簡を手交した。

（ウ）　２６日、全国選挙評議会（ＣＮＥ）は、２２日、ＥＵ理事会によって発表されたベネズエラ政府高官１９人に対する新たな制裁を拒絶する旨発表。

（３）　その他

（ア）　１日、サンチェス生産経済担当経済・財務次官は、マルミエルカ・キューバ外国貿易・外国投資大臣と、キューバ・ベネズエラ協力協定の枠組みにおける既存の二国間協力及び取り組みのアジェンダのレビューに関し、会合を実施。

（イ）　２日、モリーナ・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、Sung Gil 駐ベネズエラ北朝鮮大使と、両国間の兄弟愛の繋がりの強化及び相互支援に関し、会合を実施。

（ウ）　２日、暫定大統領府（グアイド側）は、声明を通じて、ロシアの政治活動家アレクセイ・ナヴァリヌィに対する懲役３年６か月というロシアの裁判所の判決を拒絶する旨表明。

（エ）　３日、エル・アイサミ経済担当副大統領は、石油市場の安定の維持を保障するため、石油輸出機構の第２６回閣僚監視委員会に参加した。

（オ）　３日、外務省は、声明を通じて、２日、ベネズエラの管轄権が及ぶ水域において、違法漁業を行っていたために、ベネズエラ海軍によって拿捕されたガイアナ漁船２隻の乗組員である１２名のガイアナ人を釈放し

た旨発表。

（カ）　４日、ベネズエラは、プレスリリースを通じて、ベラルーシとの外交関係樹立２４周年の機会に両国間の協力を深化させる旨発表。

（キ）　４日、グアイド暫定大統領・国会議長（グアイド側）は、ブリタ・モロッコ外相と、二国間の関心事項に関し、テレビ会議を行い、ブリタ外相は、グアイド側国会に対するモロッコの承認及び支持を確認した。

（ク）　４日、レオポルド・ロペス氏は、ベルガー・ドイツ外務次官と会合を行い、同外務次官は、グアイド側国会及びグアイド暫定大統領に対するドイツの支持に関するコミットメントを表明したと述べた。

（ケ）　４日、パナマ政府は、グアイド側により任命されたファビオラ・サバルセ「大使」に対し、ベネズエラ大使としての外交官身分証を返却するよう求めた。

（コ）　４日、ベネズエラ検察庁は、国際刑事裁判所（ＩＣＣ）に対し、客年１１月３０日に提出した報告書の補完的な役割を果たす報告書を提出した。

（サ）　５日、ホルヘ・ロドリゲス体制側国会議長は、野党側と共にベネズエラの国会議事堂の破壊を計画していたとして、ドゥケ・コロンビア大統領を非難した。

（シ）　５日、アレアサ外相は、Melik-Bagdasarov 駐ベネズエラ・ロシア大使と、現在の地政学的状況の分析、二国間の協力アジェンダのレビュー及びロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン Sputnik-V へのアクセスに関し、会合を実施。

（ス）　６日、暫定大統領府（グアイド側）は、声明を通じて、ロシア政府によるドイツ、ポーランド及びスウェーデンの外交官の追放を拒絶及び非難した。

（セ）　７日、ベネズエラは、外務省声明を通じて、リビアにおける政治対話から生じた新たな政府の樹立に対して祝意を表明した。

（ソ）　７日、マドゥーロ大統領は、同日、エクアドルで実施された選挙に関し、エクアドル国民の決定である同選挙の結果を尊重する旨述べた。

（タ）　７日、マドゥーロ大統領は、当地を訪問していたノルウェーの代表団と、ホルヘ・ロドリゲス体制側国会議長とともに、政治・外交的な問題に関し、会合を行った旨発言。

（チ）　８日、暫定大統領府（グアイド側）は、プレスリリースを通じて、コロンビアにおいて制定されたベネズエラ避難民一時的保護法令に関し、謝意を表明。

（ツ）　９日、ピメンテル・アフリカ担当外務次官は、ビジェガス文化大臣と、２０２１年にアフリカ大陸における文化外交に関するイニシアチブ､並びに､ベネズエラとアフリカ大陸間の文化協力の戦略的ビジョン､及び、各国との取組のアジェンダのレビューに関し、会合を実施。

（テ）　９日、アレアサ外相は、米国会計検査院が報告書において、米国の犯罪的で一方的且つ強制的な制裁が、ベネズエラ経済の顕著な悪化に影響していると述べたことを受け、同制裁を非難した。

（ト）　１０日、アレアサ外相は、ドイツの報道機関 Deutsche Welle（ＤＷ）の会長 Peter Limbourg に対して、継続的で偏った報道によるベネズエラに対する攻撃の再考を求める旨の書簡を送付した。

（ナ）　１０日、ベネズエラは、外務省コミュニケを通じて、中国の春節に対する祝意を表明。

（ニ）　１０日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、インドネシア、南アフリカ、シリア、パレスチナの駐ベネズエラ大使と国民間の尊重及び協力に基づいた平和外交の促進に関し、会談を実施。

（ヌ）　１１日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、ベラルーシにおける全ベラルーシ国民会議の設立に対する祝意を表明。

（ネ）　１１日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラにおける勤務を終えるグローマン国連常駐調整官兼人道調整官と会合を実施。

（ノ）　１１日、ヒメネス科学技術大臣は、持続可能な開発目標の達成を容易にするために、デジタルインフラ及び同インフラへのアクセスの強化を再確認した。

（ハ）　１２日、マドゥーロ大統領は、２０２０年１年間を通じて、コロンビア、ペルー、チリにおける差別等により、２５万人以上の若いベネズエラ人がベネズエラに戻ってきた旨発表。

（ヒ）　１２日、アレアサ外相は、自身のツイッターを通じて、スペインの「エル・パイス」紙による、ベネズエラが公表している新型コロナウイルス感染症に関する数値の信頼性が低いとする指摘を拒絶。

（フ）　１２日、モリーナ・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、Bitar 駐ベネズエラ・シリア大使と、ベネズエラとシリアの二国間の経済協力及び外交関係の強化に関し、会談を実施。

（ヘ）　１３日、アレアサ外相は、ストーリー駐ベネズエラ米国大使（在コロンビア）による米国の一方的な制裁を擁護する発言を非難。

（ホ）　１７日、マドゥーロ大統領は、ドゥケ・コロンビア大統領によるベネズエラに対する非難は、コロンビアにおける保健、政治、社会的な問題から注意をそらすための策略であるとして拒絶した。

（マ）　１７日、ベネズエラは、外務省声明を通じて、エセキボに関する領土問題を規定する二国間協定である１９６６年のジュネーブ合意の署名５５周年を祝った。また、同合意は、同領土問題に関する実質的な解決を保障する唯一の合意であるとした。

（ミ）　１８日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、国連人権理事会の特別報告者によって発出された、ベネズエラ当局に対し、市民団体やジャーナリストに対する継続する攻撃及び脅迫を停止することを求める旨のコミュニケに関し、同コミュニケは、ベネズエラの司法体系を無視しており、本件の法的なインプリケーションを評価していないとして、断固とした非難を表明。

（ム）　１８日、カストロ農業生産性・土地大臣は、米州ボリバル同盟人民貿易協定（ＡＬＢＡ―ＴＣＰ）の農業分野におけるハイレベル会合に参加し、ＡＬＢＡ―ＴＣＰ加盟国間における、必要材の交換を容易にするための、水上及び海上交通、及び、航空路の改善に向けた方法論の作成の必要性に関し主張。

（メ）　１８日、ロメロ駐ブルキナファソ・ベネズエラ大使（マリ在住）は、カボレ・ブルキナファソ大統領に対し、信任状を奉呈した。

（モ）　１９日、マドゥーロ大統領は、プーチン・ロシア大統領と、連帯及び相互支援を通じた、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対する闘いにおける、両国政府のコミットメントを再確認するべく、電話会談を実施。同会談において、マドゥーロ大統領は、ロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン Sputnik V の最初のロットの到着に対する、ベネズエラ国民からの謝意を表明し、ベネズエラにおいてワクチン接種プロセスが開始した旨報告。

（ヤ）　１９日、モリーナ・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、アルサベン駐ベネズエラ・パレスチナ大使と、二国間の協力及び相互援助に関する広範なアジェンダのレビューに関し、会合を実施。同会合において、アルサベン駐ベネズエラ・パレスチナ大使は、モリーナ・アジア・中東・オセアニア担当外務次官に対し、パレスチナにおいて、実施予定の選挙に関する情報を共有した。

（ユ）　１９日、ピメンテル・アフリカ担当外務次官及びロドリゲス多国間問題担当外務次官は、Nkosi 駐ベネズエラ・南アフリカ大使と多国間問題及び両国間の共通の関心事項に関し、会合を実施。

（ヨ）　２１日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、２０日発生した在ペルー・ベネズエラ大使館に対する襲

撃に関し、ペルーの治安部隊が必要な行動を取らなかったことから、外交及び領事関係に関するウィーン条約に完全に違反するとして非難。

（ラ）　２２日、マドゥーロ大統領は、第４６回国連人権理事会にテレビ会議を通じて参加し、最近ベネズエラを訪問した国連「一方的強制措置」特別報告者の予備的報告書に言及しつつ、米国及びＥＵの制裁を非難し、ベネズエラが、新型コロナウイルス感染症のコントロールに成功した等と述べた。

（リ）　２２日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官及びヒル・ヨーロッパ担当外務次官は、Melik-Bagdasarov 駐ベネズエラ・ロシア大使と、既存のベネズエラとロシア間の多国間協力のアジェンダのレビューに関し、会合を実施。

（ル）　２２日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、軍縮会議ハイレベルセグメントにテレビ会議方式にて参加し、軍縮・不拡散及び兵器のコントロールに関するベネズエラのコミットメントを再確認するとともに、核軍縮が国際安全保障のアジェンダにおいて最も重要である旨強調。

（レ）　２２日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、Sung 駐ベネズエラ北朝鮮大使と、両国間の取り組みアジェンダのレビューに関し、会合を実施。

（ロ）　２３日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、ボンテ国連食糧農業機関（ＦＡＯ）ベネズエラ常駐代表と、多国間協力のテーマのレビューに関し、会合を実施。

（ワ）　２３日、ペレス女性・ジェンダー大臣は、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ＥＣＬＡＣ）の会合に参加し、基本的人権に関する女性及び児童の平等におけるベネズエラ政府のコミットメントに関し、再確認した。

（ヲ）　２３日、マドゥーロ大統領は、ジョレンティ米州ボリバル同盟人民貿易協定(ALBA-TCP)事務局長と会合を実施し、マドゥーロ大統領は、誰も取り残すべきではないと強調した。なお、同会合には、シリア・フローレス大統領夫人、デルシー・ロドリゲス副大統領、アレアサ外相が同席した。

（ン）　２６日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、客年１２月１８日に、国際司法裁判所（ＩＣＪ）によって言い渡された「１８９９年１０月３日仲裁判断」事件（ガイアナ対ベネズエラ）に関する予備的判決に対する拒絶を再度表明。

（ア）　２７日、マドゥーロ大統領は、ゴンサレス西外相のコロンビア訪問に関し、コロンビア政府の対ベネズエラ政策への支持を意味するとして、ベネズエラとスペインの二国間関係の深い見直しを要求した。

（イ）　２８日、アレアサ外相は、自身のツイッターを通じて、１０日、フランス（ＡＦＰ）通信社に対して、ベネズエラに関する情報の取り扱いに関する深い見直しを要求した書簡を公開した。

（了）